

平成27年度国家公務員テレワーク実績等の結果

資料 1

- 平成27年度の国家公務員のテレワーク実績（本省分）は、**対前年比で約3倍に増加**（1,592人、6,841人日）。
- しかしながら、職員全体に占める実施割合は**3%強**であり、今後とも、府省間における情報共有等を進め、更なる向上を目指す。

<概要>

- ✓ 各府省庁において、ワークライフバランス推進強化月間（7・8月）におけるテレワークの取得奨励、活用事例の共有、制度の周知等を実施
- ✓ 22府省庁等全てが、実施規程を整備（うち、試行段階：13府省庁）
- ✓ 人日数：前年度比2.7倍（本省）
2,533人日⇒6,841人日（全体では3,817人日⇒9,352人日）
- ✓ 実施者数：前年度比2.8倍（本省）
561人⇒1,592人（全体では、587人⇒1,841人）
職員に対する割合 1.2%⇒**3.3%**

<参考：共通の目標>

- 2020年度（平成32年度）までに、
- 業務の性質上、テレワークの実施が不可能な業務を除き、テレワークが勤務形態の一つとして定着し、必要な者が必要な時に当該勤務を活用できるようにすることを目指す
 - 国全体のテレワーカー比率に係る目標（雇用者の10%以上がテレワーク実施）と比較して遜色のないレベルを目指す